

令和8年度 第1回社会教育委員会議 会議録

I 開催日時 令和8年6月18日(木)午後2時～3時30分

II 会 場 食糧会館 4階 会議室

III 出席者

1 委員 12名

大沼千絵委員、寒河江郁子委員、高梨明恵委員、高橋修委員、高橋正樹委員、武田道子委員、
中川智子委員、新関徳次郎委員、林勝俊委員、星野みち子委員、渡部和生委員、渡邊さおり委員
(欠席3名：安藤耕己委員、渋間淳一委員、檀上祐樹委員)

2 事務局 17名

教育長、教育部長、少年自然の家所長、図書館長、
教育委員会事務局次長(兼)社会教育青少年課長、社会教育青少年課長補佐、
中央公民館事務長、西部公民館事務長、北部公民館事務長、霞城公民館事務長、
社会教育青少年課管理係長、社会教育青少年課社会教育係長、社会教育係員(5名)

IV 傍聴者

1 一般傍聴者 なし

2 報道機関 なし

V 内容

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 座長選出

6 報 告

(1) 令和7年度の社会教育事業の実施状況について

(2) 令和8年度の社会教育事業の計画について

7 その他

(1) 第17回山形県社会教育研究大会について

8 閉 会

VI 資料の名称

1 事前配付

- ・令和8年度第1回社会教育委員会議の次第が表の資料
- ・令和8年度山形市社会教育の方針

2 当日配付

- ・「かがやく瞳」第54号 山形市子ども会育成連合会だより
- ・「マザーズねっとわーく」山形市PTA連合会 母親委員会だより
- ・社教ニュース「ときたまご」 令和8年3月23日第5号、令和8年6月11日第1号

VII 議事録

1 開会（社会教育青少年課長補佐）

2 委嘱状交付

※渡部和生委員、高梨明恵委員に教育長より手交された

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

※ 委員の自己紹介及び事務局の司会による紹介

5 座長選出

※ 代表委員である新関徳次郎委員が選出された

6 報 告

※ 6報告から7その他にかけて新関代表委員が座長を担った。

(1) 令和7年度の社会教育事業の実施状況について

※ 事務局より資料に基づき説明。3ページの社会的要請学習の事業実績の表の参加率の合計の101%を84%に訂正。

座 長	「2 社会教育青少年課の事業」について御意見、御質問を伺いたい。
委 員	コミュニティ・スクールは導入が進められ、市内全部の学校に学校運営協議会が設立されている。学校の取組を地域の方々に示しながら理解していただき、一方で地域の考えを取り入れながら学校の運営を進めている。資料にあるような熟議のテーマもあるが、地域の課題について考え、我々と一緒に取り組んでいくものがコミュニティ・スクールである。学校運営にとっては非常に大切な会議ととらえている。
委 員	教員だけだと考え方が固執してしまうところ、協議会の皆様に御意見をいただき、様々な立場の方に御理解をいただきながら新しい刺激もいただいている。
委 員	学校運営協議会の委員をやっているが、地域の声がその場で出ることが多い。少なくなってきた児童数と地域の教育にどう関わっていったらよいのかということが、私の所属する学校運営協議会でよく話し合われている。学校の中で地域住民との触れ合いの仕方をどのようにしていくかを中心に話し合われることが多く、それを基にして図書館のボランティアや読み聞かせのボランティアを募りいろいろな活動を展開している。

委 員	質問だが、１７ページの「学校運営協議会・地域学校推進員」の表を見ると学校運営協議会において学校によって教員の数に差があり、男女比を見ると圧倒的に男性が多い。男性と女性の両方の意見があっていい地域づくり学校づくりができていくと思う。 また、１５ページの「(イ) 主な取り組み」を見ると、学校運営協議会を活発にされている学校ではこういった素晴らしい活動に繋がっていると思った。特に建設的な話ができるような環境づくりが必要であると感じている。
事 務 局	教員の学校運営協議会の参加については、学校によって委員もしくは事務局員として、教員が学校運営協議会に参加している。
委 員	南山形小の給食の見守りは教室に教員がいない状態になることがなく、地域の方にお手伝いしていただくというのはいいと思った。このような取組の評価はどうしているのか。 もう１つは、放課後子ども教室推進事業は放課後児童クラブとどう違うのか。
事 務 局	年度末に行った「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関するアンケート調査において、この取組によって、先生方の働き方がどう変わったか、子ども達にどのような良い影響があったのかを具体的に回答していただいた。こうしたアンケートに基づき、学校側の成果を把握しながら、社会教育青少年課としてはよい取組を評価し、共有するため社教ニュース「ときたまご」を通して地域学校協働活動の実践を広く伝えている。
事 務 局	放課後子ども教室については、文部科学省の学校・家庭・地域連携協力推進事業の地域学校協働活動の一環として位置付けられている。山形市の場合は授業日の放課後や土曜日に小学校の施設や公民館などを活用し、市内の小学校の児童を対象として安全安心な活動場所を提供すること、社会教育の一環として学習活動及び集団での遊びなどの体験活動を通して子供の自立性や社会性を育むことを目的としている。一方、放課後児童クラブは、主に子ども達の放課後の居場所の確保を目的として、事業者の方がサービスを提供している。

(2) 令和８年度の社会教育事業の計画について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座 長	中央公民館の学びの場に高校生が開館前から並んでいるようだ。そのことについて御説明願いたい。
事 務 局	他の市内の学習スペースと比べて、中央公民館は午前９時から午後１０時まで開いており、滞在できる時間が長い。高校生に聞いてみると、家に帰るとなかなか勉強ができないし、Wi-Fi も使えると言っており、学習環境が整っていると言える。土日は午前９時前に公民館の前に並んでいて利用している。学習スペースは７０席ぐらいあるが、それ以外の部屋が空いているときは５０席ぐらい追加して対応している。令和５年９月からの数にはなるが毎年利用人数は増えてきている。

委 員	部活動の地域移行に関わって感じたことだが、子どもが中学生の方から夏休みは今まで部活があったが、これから子ども達が行く場をなくすというような発言があった。家庭による問題はそれぞれ違うので、子どものことを一番よく分かっていて、一番心配している世代が学校運営協議会に入ることが必要だと感じている。 公民館の事業でベニペイの説明会をするからお年寄りが集まっていた。その年代の方達は持っているスマホが簡単なスマホで、ベニペイに対応するアプリがないというのが来て初めて分かった。高齢者、保護者それぞれの目線の意見を、成功例の発表だけではなくて、困りごとを出して対応のきっかけを作っていただきたい。
委 員	生成 AI に興味はあるのだが使ったことはない。公民館で説明会があることが分かったが、公民館まで遠く足を運ぶ機会がない。コミセンでもそのような事業をやっていただきたい。私は iPhone を使っているが怖くてアプリを取ることができない。そういうのを教えていただく機会があればいいなと思っている。
委 員	公民館の講座には地区の方だけでなく、市全体から申し込みがある。土日の講座でないと参加する方の年齢層は高くなるが、市民の方々が公民館事業に大変興味を持ち、講座に参加してくれていると感じた。各公民館の事業を市報等でよく見ると思うが、いろいろな方にぜひ参加して欲しいと思う。
委 員	令和8年度社会教育事業の計画のところの若者支援の青少年ボランティアの募集について、高校生からだったのが中学生からと拡大した意図を教えてください。
事 務 局	青少年ボランティアの取組については、公民館で課題となっている利用者の年齢層が高いということに関わりがある。特に若い人達に、公民館がどんなところか浸透していない。若い方々から公民館事業のお手伝いというボランティアを通して知ってもらいたい。その中で、中学生にも公民館ボランティアに関わってもらい、興味を持ってもらえればそれがサードプレイス Jr.につながれば、と思っている。
委 員	オンラインによる電子申請の導入をするなら子ども用の山形市の公式の LINE アカウントがあれば分かりやすくアクセスできる。中学生がスマホを持っている割合は高く、子ども専用のアカウントがあれば、公民館の利用に繋がるのではないかと思った。
委 員	令和7年度の公民館事業の評価が今年度の事業にどう活かされているのか。
事 務 局	テーマにもよるが参加率の高いものについては、優先的に翌年度実施する方向で基本的には考えている。参加率を含めて事業の評価を毎年やっており、事業の実施にあたっての判断材料にしている。
委 員	多種多様な取組により公民館というのが身近に感じられるようになったと感じる。青少年ボランティアの活動を通して、小学生が大学生になった時に自分も同じように地域の中でボランティア活動をやっていきたいと思い、山形市にも定着してもらえないのかと期待もてる事業だと思った。まちなかサードプレイス ビッキの会の「どんどんやき

「を作ろう」の事業だが、私の地域でも行きたかったという声を聞いた。公民館の事業が小学生中学生向けで、親御さんも安心して連れていけると思う。

7 その他

(1) 第17回山形県社会教育研究大会について

※ 新関代表委員、座長席を退席

8 閉 会（社会教育青少年課長補佐）